

平成 26 年度 第 5 回

認知症対策・権利擁護に関する会議

資 料 2

資料

○北九州市版オレンジプランの構成について（検討案）

北九州市版オレンジプランの構成について（検討案）

総論

本市における認知症対策の策定について

各論

【施策の方向性 1】 認知症予防の充実・強化

- (1) 市民の予防に関する知識と意識の向上
- (2) 生活習慣病・介護予防と一体的な認知症予防事業の取り組み

【施策の方向性 2】 認知症高齢者の地域での生活を支える医療と介護体制の構築

- (1) 早期発見・早期対応
- (2) 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築
- (3) 医療と介護の連携強化
- (4) 医療・介護サービスを担う人材の育成

【施策の方向性 3】 認知症高齢者の地域での日常生活・家族の支援の強化

- (1) 認知症の正しい知識の普及促進
- (2) 家族介護への支援
- (3) 認知症高齢者の安全確保
- (4) 地域での日常生活の支援

【施策の方向性 4】 身近な相談と地域支援体制の強化

- (1) 地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談支援体制の充実
- (2) 保健・医療・福祉・地域の連携強化

【施策の方向性 5】 若年性認知症施策の強化

- (1) 若年性認知症の支援体制の強化
- (2) 早期発見・早期診断

【施策の方向性 6】 地域・民間・行政が一体となった取り組みの推進

- (1) 協働の取り組みの推進

【施策の方向性 7】 高齢者の権利擁護・虐待防止対策の推進

- (1) 高齢者の権利擁護の推進
- (2) 高齢者の虐待防止対策の推進